

ちょっと待って ケータイ！

～ネットトラブルから子どもを守る～

- 子どもたちが安心して過ごせる東御市を目指して -

- 1 東御市の『家庭』は、子どもの「ケータイ・インターネット」の利用に責任を持ちます。
 - (1) 家庭での対話を大切にし、家族のコミュニケーションを第一にします。
 - (2) ケータイ・インターネットの最終責任者は保護者です。子どもたちがケータイ・インターネットを介したトラブルの被害者や加害者にならないために、小中学生にはケータイを持たせません。
 - (3) ケータイ・インターネット利用については、必ずフィルタリングを設定し、保護者が人間フィルタリングを行います。親子でネットリテラシーを高めます。
※フィルタリング：インターネットを利用して得られる情報の中から有害情報の受信を防止する仕組み
※ネットリテラシー：インターネットの情報を読み解き、活用する力
- 2 東御市の『学校』は、「ケータイ・インターネット」の以下のルールを明確にします。
 - (1) ケータイは学習に必要ありません。ケータイの学校への持込みは禁止です。
 - (2) ケータイ・インターネットに限らず「いじめ・中傷」を許しません。他人を傷つける行為には、家庭・地域と連携し、直ちに対応し、深刻化を防止します。
 - (3) ケータイ・インターネットを介したトラブル発生防止のために、情報モラル教育を推進し、ネットリテラシーを高めます。
- 3 東御市の『地域』は、『家庭』や『学校』と共に、「ケータイ・インターネット」の悪影響から子どもたちを守るための環境を整備します。
 - (1) 子どもたちの豊かな心を育てる体験活動や子どもたちの安全安心を見守る活動に、家庭・学校と連携して取り組みます。
 - (2) ケータイ・パソコン販売店など事業者は、フィルタリングを推奨するなど、トラブル発生防止に努めます。
 - (3) ケータイ・インターネットを介したトラブル発生防止のために、地域ぐるみで、情報モラルを学習し、ネットリテラシーを高めます。
- 4 東御市の『行政』は、『家庭』、『学校』、『地域』の取り組みを支援します。
 - (1) 保護者や市民が、互いに学び合い話し合い、ネットリテラシー教育の担い手になれるよう『セーフティネットアドバイザー』を育てます。
 - (2) ケータイ・インターネットを介したトラブルに遭わないために、保護者や児童生徒に学習の機会を設け、ネットリテラシーを高めます。
 - (3) 「家庭」「学校」「地域」と連携し、ケータイ・インターネットを介したトラブルに直ちに対応し、深刻化を防止します。
※セーフティネットアドバイザー：地域・学校でネットリテラシーの出前講座等の啓発活動の実施やネットトラブルの相談に対応する人

平成22年1月30日

東御市青少年育成市民大会